

## おもてなし

## 商工会議所ってどんなところ？

地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。

大企業も中小企業も、みんな力を合わせて、都市を住みよく、働きやすいところにしようという念願のもとに活動しています。



## 中小企業応援隊による経営支援のご案内

中小企業応援隊（経営支援員）は皆さまの経営に関する悩み事や新たにチャレンジしたい事、創業・第二創業などなど、当所窓口、また企業を巡回して会員の皆さまのご相談に応じています。どんな事でもお気軽にご相談ください。

## ●経営相談

新規開業や新規市場開拓、販売手法の革新についての相談や専門家の派遣などを行っています。

## ●金融相談

資金計画の相談や国、府、市などの低利で安心な制度融資の斡旋を行っています。

## ●税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく経営のための記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。

## ●労務相談

従業員の賃金・労働保険・退職金・社会保険などの労務関係に関するアドバイスをしています。



## ●取引相談

新規市場の開拓や販売・仕入先の拡張、下請けの斡旋の支援を行っています。

## ●各種共済

中小企業の経営と生活安定のために、各種共済制度を設けています。

## 経営支援以外にも宮津商工会議所ってこんな活動をしています

## ◇あなたの意見を世論に反映

一人一人の意見は小さくとも、あなたの意見は商工会議所の意見となり、さらには日本商工会議所の意見とすることもでき、行政庁等を動かすことも可能です。

## ◇講習会・各種検定試験の開催

働く人たちの資質・技能の向上のため各種検定試験の実施、また政治・経済の情勢、販売促進、接遇などの講演・講習会を開催しています。



## ◇農水商工観連携の取り組み

地域の農林漁業者、商工業者及び観光業者等の連携を深め、「6次産業化」及び「地産地消(消)」を推進し、当地の産業振興に取り組んでいます。

## ◇商業活性化・まちづくり事業の推進

中心市街地が更に発展し、活力ある商業地になるよう、行政・関係団体等と連携を取りながら各地区のまちづくり事業を推進しています。

## ◇天橋立世界遺産登録に向けた取り組み

日本三景天橋立を世界の宝として確実に未来に継承し守っていくため、世界遺産登録に向けた取り組みを京都府他関係市町、また住民と一緒に進めています。

## あなたも宮津商工会議所の会員になりませんか！

宮津商工会議所は、昭和30年に設立され、現在約660名の事業所の方にご加入いただいております。

会員の加入については、現在、商工業者だけでなく医療・介護・教育・神社仏閣の団体の方々にもご入会いただいております。

当所では、常時新入会員を募集しておりますので、この機会にぜひご入会ください。なお、商工会議所の具体的な会員サービスや入会手続きなどお気軽にお問い合わせください。

また、お知り合いの事業所でまだ商工会議所にご加入いただけていない事業所がございましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。

【入会・紹介のご連絡は】

宮津商工会議所 ☎0772-22-5131 まで

## 宮津市街地のグルメサイト【宮グルメぐる】がオープン！

当所では、市街地の回遊性向上を目的に、商店街の若手経営者らと考案し飲食店等を紹介するwebサイトをオープンしました。本サイトでは、道の駅海の京都宮津及び京都丹後鉄道宮津駅から徒歩10分圏内にある飲食店等71店舗を紹介しています。

また、昨年約300名の宮津市在勤・在住の方にご回答頂いたアンケート「市民がおすすめする市街地のおいしいお店」の結果を基に市民おすすめの10店舗を特集しております。

今後は、本サイトを多くの観光客や周辺地域の皆さんに活用していただき、市街地のグルメを楽しんでもらいたいと思います。

オープン記念として、当サイトで紹介している店舗で食べた料理写真を写真共有サイトInstagramに投稿するフォトコンテスト（3/10まで）を開催しています。詳しくは、宮津商工会議所ホームページ又は下記のQRコードよりご覧ください。



宮津市街地のグルメサイト【宮グルメぐる】

## 宮グルメぐる

当WEBサイトでは、「京都府北部の海沿いの街 海の京都 宮津」のグルメ情報をご紹介します。天橋立観光に来られた際は、宮津市街地に足を延ばし宮津のグルメを堪能してください！宮津のグルメをめぐる際、お役に立てば幸いです。

MENU

店舗検索



## 京都府立海洋高等学校との連携協定による事業のご報告

当所と京都府立海洋高等学校による地元就職推進事業の一環として6・7時間目の授業を活用し1年生を対象に「第2回企業説明会」を実施いたしました。

## ◆企業説明会（平成31年1月23日(水)）

- 場 所：京都府立海洋高等学校 各教室
- 参加企業：グンゼ株式会社 宮津工場  
社会福祉法人北星会  
株式会社文珠荘
- 参加者：京都府立海洋高等学校 1年生94名

グンゼ株式会社 宮津工場 安田様からは、宮津工場の商品を用いてアパレル事業等についてご説明されました。また、木村様からは、グンゼ株式会社 宮津工場が求める人材についてご説明されました。

社会福祉法人北星会 松村様、水谷様からは、福祉事業の3K（感謝・感動・カッコいい）や福祉は、将来、自分や家族等が必要となる身近な仕事である事についてご説明されました。

株式会社文珠荘 幾世様からは、企業の歴史、事業概要等や「働くということ」（お客様に非日常の感動と思い出を提供→人の幸せは自分の幸せ→人としての成長→会社の成長→地域に貢献）についてご説明されました。



## 宮津遺産認定証授与式が開催されました

宮津農水商工観連携会議では、去る1月10日、平成30年度宮津遺産認定証授与式を開催し、余田会長から認定産品徳利の製造事業者鞍岡商店に対し、認定証の授与が行われました。

授与を受けて、鞍岡商店からは、「市民の方々からたくさんの推薦を頂き嬉しく思う。今回の認定を受けて今まで以上に頑張りたい。徳利を作っていきたい。」と感謝の言葉が述べられました。

## 第3回 宮津遺産認定証授与式



### 京都府知事と京都府商工会議所連合会との懇談会が開催されました

毎年開催されている京都府知事と府下商工会議所との懇談会が1月28日に京都ブライトンホテルにて開催され、当所からは次の4項目について、今井会頭より要望いたしました。



#### 【宮津商工会議所 要望事項】

##### 1 天橋立の世界遺産登録の推進について (重点要望項目)

平成19年9月の文化庁への暫定リスト登録申請以来、10年以上にわたり調査研究等をすすめていただいているが、天橋立の世界遺産国内暫定リスト追加に向けた調査研究体制の拡充や新たな提案書の作成などの取り組み強化を要望しました。

##### 2 京都縦貫自動車道の4車線化及び山陰近畿自動車道の整備促進について

丹波IC以北は暫定2車線となっており、交通量の増加に伴う安全性等を確保するため、「丹波綾部道路」及び「綾部宮津道路」の4車線化事業の推進をお願いしたい。また、山陰近畿自動車道についても、府北部地域の経済活性化を図るため、京都縦貫自動車道と連続する山陰近畿自動車道の残区間について、早期共用開始に向けた事業化の推進を要望しました。

##### 3 丹後歴史文化博物館(仮称)の整備について

丹後歴史文化博物館(仮称)の建設について、当該施設は「海の京都観光圏」の中心地で、かつ歴史・文化の集積地に位置することから、博物館本来の役割に加え、「海の京都」の中核拠点施設として早期の整備を要望しました。

##### 4 ミシュランガイドブック『京都・大阪・そしてもう一つの京都』の発刊への取り組みと美食の取り組み推進について

もう一つの京都である、「お茶の京都」・「森の京都」・「海の京都」への観光誘客や地域産業の振興を図るため、ミシュランガイドブック「京都・大阪・そしてもう一つの京都」の発刊への、京都府での取り組みを要望しました。

### 「働き方」が変わります!!

～2019年4月1日から働き方関連法が順次施行～

#### 1. 時間外労働の上限規制が導入されます。

(2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～)

残業時間の上限は、原則として月45時間・年間360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間以内、複数月平均80時間以内(休日労働を含む)、月100時間未満(休日労働を含む)を超えることはできません。

#### 2. 年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます。(2019年4月1日～)

使用者が労働者の希望を踏まえて時季を指定、年5日の付与が義務化されます。

#### 3. 正規労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます。

(2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

※詳しくはこちらをご覧ください

京都労働局ホームページ⇒トップページ働き方改革をクリック!

[https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/news\\_topics/topics\\_00005.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/news_topics/topics_00005.html)

#### <お問い合わせ先>

○時間外労働の上限規制や年次有給休暇の付与

京都労働局労働基準部監督課 (☎075-241-3214) 又は労働基準監督署

○正規労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消

京都労働局雇用環境・均等室 (☎075-241-3212)



## 宮津商工会議所 ニューストピックス

### 12/3～20 Seminar

#### 創業塾 in みやづ! を開催

12月3日から12月20日まで全5回に渡り、創業予定者をはじめ延べ51名の参加のもと「創業塾inみやづ」を開催しました。

本年は、「観光のまち宮津に眠るビジネスチャンスに創業に活かす」をサブテーマに、(同)観光ビジネス研究会の4名の講師の方々にご講演いただきました。



### 1/28 Seminar

#### 食品表示セミナー (食品部会主催) を開催

市内事業者に適正な食品表示をしていただくことを目的に「食品表示セミナー」を開催しました。

当日は、食品部会会員他約30名にご参加いただき、新法により必須となる表示について、京都府の職員の方々にご説明いただきました。



### 2/1 Seminar

#### 2019新春経済講演会を開催

アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長 泉谷直木氏をお招きし、当日は232名にご参加いただき、新春経済講演会を開催しました。講演会では泉谷会長より「元気と勇気が出る経営術」をテーマに発想転換のアイデアをはじめ、経営改革への挑戦など、事例を交えてのご講演をいただきました。



## 平成30年分 所得税・消費税 確定申告個別相談のご案内

今年の申告期間は、所得税が3月15日(金)、消費税が4月1日(月)までとなっています。宮津納税協会宮津市支部と協力しながら、無料個別相談を下記日程で実施いたしますのでご利用ください。

#### 【所得税地区別個別相談会】

日	時	場 所	相 談 員
3月4日(月)	10時～15時	府中地区公民館	当所経営支援員
3月5日(火)	10時～正午	吉津地区公民館	当所経営支援員
3月6日(水)	10時～15時	栗田地区公民館	当所経営支援員

#### 【納税協会個人部会宮津分会会員対象個別相談会】 (予約制)

※お電話でお申込みください。(☎0772-22-5131)

	日	時	場 所	相 談 員
所得税	3月8日(金)	9時～15時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営支援員
消費税	3月22日(金)	9時～15時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営支援員

#### ご相談に来られる際、必ずお持ちください

##### ◇所得税相談の方◇

- \* 平成29年分の申告書・決算書の控え
- \* 帳簿類
- \* 添付書類 (国民年金・生命保険・損害保険等の証明書、年金・給与の源泉徴収票など)
- \* 印鑑

##### ◇消費税相談の方◇

- \* 平成28・29年分の消費税確定申告書・付表・所得税決算書の控え
- \* 平成30年分の所得税決算書の控え
- \* 帳簿類 (本則課税の方)
- \* 印鑑

\*平成28年分の確定申告より、マイナンバーの記載が義務付けられておりますので、ご注意ください。

## ■冬の宮津満腹祭～日本三景カキ食べ比べ～の開催

浜町地区・道の駅の冬の賑わいを創出するため、昨年に引き続き、「冬の宮津満腹祭」を開催します。目玉は、全国的に有名な日本三景の松島、宮島の特産であるカキと地元天橋立で採れる天然のカキの3種類の食べ比べ。他にも海の京都グルメエリアや「おさかなキッチンみやづ」でカキを使ったランチの販売や企画などを予定しておりますので、ぜひ皆さまのご来場お待ちしております。

○日 時 平成31年2月24日(日) 10:00～14:00

○場 所 道の駅 海の京都 宮津

○内 容 ・カキ食べ比べエリア(限定500食)  
・海の京都グルメエリア  
・地酒飲み比べ など  
※参加特典もご用意しています!

○駐 車 場 宮津市観光交流センター立体駐車場 (5時間無料)

○お 願 い ・立体駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関でお越しください。  
・屋外イベントですので暖かい服装でお越しください。

○お問合せ 天橋立観光協会 ☎0772-22-8030



### \*\* 簿記検定試験出題区分の改定について \*\*

日本商工会議所では、簿記検定試験が現代のビジネススタイルの変化により適合し、実際の企業活動や会計実務に即した実践的な出題内容となるよう、「商工会議所簿記検定試験出題区分表」等を大幅に見直し、簿記の学習者のニーズに応えられるよう、出題内容および級ごとの出題範囲を改定することとしました。また改定に合わせ「商業簿記標準・許容勘定科目表」の整理を行いました。

これに伴い企業における会計実務においてあまり一般的ではなくなってきた一部の内容については学習者の負担軽減の配慮に努め、出題範囲を上位の級へ移行もしくは排除します。

改定内容の一つとして、これまで3級の出題は個人商店を前提としていましたが、今後は小規模の株式会社を前提としたものに改めることなどがございます。

詳細は、当所ホームページをご覧ください。(http://www.kyo.or.jp/miyazu/)

### 宮津商工会議所青年部新入会員募集中!!

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、また自己のスキルアップに役立ててみませんか?

そして一緒に宮津を盛り上げましょう!!

お問い合わせ: ☎22-5131 (事務局: 矢野)

### 宮津商工会議所女性会新入会員募集中!!

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。

自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。(☎22-5131)